

新 水田農業物価高騰緊急対策事業

農産園芸課 85,400千円
【財源：一般財源】

事業の目的

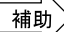
物価高騰の影響を受ける水田農業経営体に対して、燃料や肥料等の削減につながる機械の導入を支援し、物価高騰に負けない水田農業経営体の体質強化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

水田農業物価高騰緊急対策事業（補助率 1 / 2 以内）
主食用米等の生産・乾燥調整等の機械導入に係る費用を支援
・省エネ乾燥機の導入による燃料・電力使用量削減
・可変施肥田植機や高性能コンバインの導入による肥料削減 など

(2) 事業の仕組み

県  規模拡大を志向する水田農業経営体、営農集団等

(3) 成果指標

事業実施経営体の平均拡大面積
現状（令和6年） — → 令和9年度 4 ha
導入する省エネ機械の燃料消費量削減率
現状（令和6年） — → 令和9年度 15%



事業の期間

令和6年度

【別紙】 新 水田農業物価高騰緊急対策事業



水田農業経営体

- ・燃料価格高騰
- ・肥料価格高騰

物価高騰による離農が懸念

省エネ・省資材につながる機械の導入を支援し、
水田農業経営体の生産性向上による経営安定を実現

省エネ・省資材につながる機械の導入による生産性向上

省エネ・省資材

- ・省エネ乾燥機導入による燃料・電力の削減
- ・高性能機械導入による燃料・肥料の削減



省エネ乾燥機



省エネトラクター



高性能コンバイン



可変施肥田植機

物価高騰に負けない水田農業経営体の体質強化